



港区新橋 5-15-5
国鉄労働組合中央本部
☎ 03-5403-1640

発行人 宮崎浩則
編集責任者 瀧口良二
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

月間
8・6 80年目の広島原爆の日、松井市長は政府に来年の核兵器禁止条約再検討会議へのオブ参加を求める
8・9 長崎原爆の日、鈴木

本市長は核兵器禁止条約への署名・批准を求める
8・12 日航機墜落事故から40年、続発する機長の飲酒問題、問われる事故の教訓を風化させない取り組み
8・15 トランプ米大統領とプーチン露大統領がアラ

ナ停戦に向けた言及なし▽戦後80年の首相談話出さず
8・26 国交省が7兆800億円の26年度概算要求、老朽化対策や防災に重点
9・3 抗日戦勝利80周年軍事パレードで中露朝3首脳が結束誇示、米国けん制
9・4 アメリカの関税措

置をめぐり、投資に関する日米合意文書に署名、自動車関税15%に引き下げ
9・5 厚労省が47都道府県25年度最低賃金改定額を全国平均112.1円と公表
9・7 石破首相が退陣表明、臨時総裁選を要求する党内の揺さぶりで統投断念

武力で平和はつukれない

2015年9月19日の安保法制(戦争法)強行採決から10年となった9月19日に、戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会と9条改憲NO!全国市民アクション共催による「武力で平和はつukれない!強行採決から10年戦争法廃止!9・19国会正門前大行動」が取り組まれ、労働者・市民2300人が国会正門前に集まった。

集会は参加者による「戦争法は今すぐ廃止」「憲法生かせ」「排外主義は許さない」とのコールから始まった。

主催者を代表して、総がかり行動実行委共同代表の菱山南帆子さんは、「10年前の戦争法強行採決以降、毎月19日

に総がかり行動を取り組み、一人ひとりが運動に参加する中で、全国に共同の輪が広がっている。国会提出が狙われるスパイ防止法は思想弾圧に他ならない。私たちはこれからも力を合わせて声を上げ続けよう」と挨拶した。

続いて立憲野党から、到着順に社民党の福島瑞穂党首、日本共産党の田村智子委員長、立憲民主党の近藤昭一衆院議員が挨拶し、「戦争法廃案を求めて国会を包囲した闘

いをきつかけに市民と野党の共闘が広がり、衆・参で自公過半数割れに追い込んだ」と10年間の行動の成果を強調し、「安保法制のもとで進む大軍拡が、平和も暮らしも脅

かし、軍拡増税をもたらず。今こそ安保法制を廃止し、自民党政権を終わらせ、極右的潮流を許さない新しい共同を広げるとき」と訴えられた。

その後、市民連合を代表して上智大学の中野晃一教授、日弁連憲法問題対策本部副本部長の山岸良太弁護士、移住者と連帯する全国ネットワークの山岸素子事務局長のスピーチを受け集会を終えた。

安保法制(戦争法)が可能にした集団的自衛権の行使とは、日本が武力攻撃を受けていなくとも、米国が第三国と始めた戦争を政府が「日本の存立が脅かされる事態」(存立危機事態)と判断すれば、戦争をしている米軍を支援するため、自衛隊が参戦し、武力を行使することを意味して

10年前に安保法制を審議した衆院特別委員会、元内閣法制局長官の阪田雅裕氏は「集団的自衛権を行使すると



9・19国会正門前大行動

国労本部HP QRコード



暴走

9月16日、災害発生時に国が被災した自治体に特別な財政支援を行う「激甚災害」の指定基準について、内閣府は「線状降水帯や竜巻など局地的に大きな被害であっても基準を満たさない場合があること」を理由に、見直す方向で検討すると報道された



主催者挨拶する菱山さん



9・19国会正門前大行動参加者

【北海道エリア本部】
●第40回定期大会 9月13日
執行委員長 岩村 儀一 総括
執行副委員長 島見 佳法
組織・教宣部長 菊地 宏之
総務・財政・業務部長 遠山 伸治
調査部長・旅客担当 佐々木敏則 貨物担当 山口 鈴彦
会計監査員 能瀬 明
【東日本エリア本部】
●第39回定期大会 8月24日
執行委員長 伊藤 隆夫
総括、総務部長 執行副委員長 渡辺 信之
法対・賃対部長 中村賢太郎 財政部長

書記長 武田 幸喜
企画部長・業務総括 執行委員 常盤 達雄 教宣部長 中谷 慎一 調査部長 木村 洋希 組織部長 飯田 智士
業務・組織担当 竹内 康裕
業務・組織担当 飯島 英樹
会計監査員 矢部 雄一
特別執行委員 中村 誠 貨物担当 小菅 隆寛
三留 英一
東日本本部電気協議会議長 東日本本部工務協議会議長
【東海エリア本部】
●第40回定期大会 8月7日
執行委員長 植田 誠 総括
執行副委員長 木村 智之 業務総括 書記長 渡邊 和久 企画部長

執行委員 高木 亨
業務・調査部長 浦田 浩幸 財政部長 永田 晴茂 組織部長 堀江 吉昭
会計監査員 大橋 弘一
特別執行委員 宮坂 務 業務委員会
【西日本エリア本部】
●第39回定期大会 8月9日
執行委員長 植田 重信 総括
執行副委員長 藤野 能章 業務総括 大和 忠昭
財政・貨物担当部長 書記長 大北 真也
企画・共闘・宣伝部長 執行委員 倉下 文明
業務、中国統括本部担当 中本 博次
調査・福祉対策部長 伊野 活行

組織・賃対部長 河野 宏幸 業務部長 波見 健一
業務・組織担当 谷澤由紀恵
青年・女性対策部長 会計監査員 石割 嘉夫
小川 拓人
青年部長 大北 真也
女性部長 谷澤由紀恵
【四国エリア本部】
●第39回定期大会 8月31日
執行委員長 立花 浩二
総括、政治担当 執行副委員長 小川 都重 財政部長 書記長 綾 与利男
企画・組織部長 執行委員 木原 笹之 業務部長 山下 力 調査部長 宮本 和幸 共闘部長 会計監査員

梶原 剛
特別執行委員 大江 康昭
女性部長 矢野 里美
【九州エリア本部】
●第42回定期大会 8月28日
執行委員長 原田 浩幸 総括、総務・政治・共闘部長
執行副委員長 千々岩 隆 財政部長 書記長 西山 泰三
企画・戦術部長 執行委員 古賀 正弘
調査・法対部長 萩原 弘司
組織・教宣部長 福岡 彰 業務部長 会計監査員 岩崎 等
荒島 武聖 大仁田 豊
特別執行委員 水流 彰

き課題の一つだと思ふ。(鈴)

闘争指示第2号（抜粋）

組織強化・拡大に向けた
具体的運動の展開について

国労は先の第94回定期全国大会で、これからの国労を担う世代に運動と組織・財政を継承・発展させるために、組織が一丸となって議論と意思統一を一層深めていく重要性について認識を一致させた。

この大会決定を踏まえ、8月19日に開催した第2回中央執行委員会は、組織が一丸となったより一層の取り組みの再強化を不転の決意で展開することを確認した。

今後の国労組織を展望したとき、組織拡大はいまでもなく財政とも直結した最重要かつ不可欠な課題であり、これから先の機関運営や運動のあり方をも大きく左右する。それだけに、各級機関において次世代の組合員が中心的な役割を担いながら、職場活動を実践する人財育成を計画的かつ積極的に進めていくことが問われている。こうした観点に立ったうえで、以下の通り、組織強化・拡大に向けた当面する具体的運動の展開を指示する。

1. 組織強化・拡大に向けた運動の到達目標について

次期定期全国大会までにエリア・地方本部および地区本部毎に確実に1名の拡大を勝ち取る。また、前年度実績がある機関については更なる拡大を目標とする。尚、2025年度においては全国で50名の拡大を目標とする。

2. 「組織拡大対策会議」の設置について

組織拡大対策会議を設置する。

3. 具体的な統一行動について

(1) 具体的な運動展開のゾーンについて

① 2026年1月の第196回拡大中央委員会までを集中ゾーンとする。

② 第195回拡大中央委員会

で到達点と中間的総括を行った上で、2026年春闘の闘いと、新規採用者獲得の取り組みを結合して、2月から4月末まで、特に新規採用対策を強化していく。

③ 6月開催予定の「第19回組織拡大経験交流集会」で

中間総括を行いながら、組織拡大の流れを加速させる意思統一をはかる。

④ 6月から第95回定期全国大会までの期間を安全輸送

確立、夏季手当獲得や職場要求の実現、国民的諸課題の取り組みと結合しながら運動をさらに強化する。

(2) 統一行動期間の設定及び拡大目標の設定について

① 統一行動は、通年を基本とするが、具体的に各級機関は統一行動日を独自で設定すること。

② 各級機関は闘争指示に基

づき具体的な目標（職場分会単位）を設定すること。統一行動期間は、全機関及び全組合員が組織拡大行

動に参加する体制を確立すること。

(3) 拡大行動期間の点検・総括、報告について

① 各級機関は、統一行動期間中は日々の活動の点検・総括を行い、次の行動への対策を講ずること。

② 独自の目標達成に向けて繰り返し意思統一を図ること

③ エリア本部は拡大行動の実績等について、地方本部を通じて点検を行い、各級機関での組織対策会議で総括、報告を行うこと。

④ ゾーン毎に総括を行い、次の取り組みに向け意思統一を図ること。

(4) 全機関での意思統一について

以上の行動及び目標等の達成に向けて、機関での意思統一ならびに総括を繰り返すこと。なお、必要な意思統一及び機関会議については本部に要請すること。本部は可能なすべての会議等に参加する。

4. 組織拡大・全国統一行動

核の平和利用などあり得ない

東京電力福島第一原発の放射能汚染水が「処理水」と称して2023年8月24日に海洋投棄が強行されて2年が経過した。廃炉完了が遠のくなか、原発回帰は加速している。

汚染水の海洋投棄から2年が経過した8月24日に、さよなら原発1000万人アクションの呼びかけで、新宿駅前において抗議のスタンディングが取り組まれた。参加者は「汚染水の海洋投棄やめろ」「福島を忘れない」「原発やめろ」と沿道の人々に訴えた。東京電力は溶け落ちた核燃料の取り出し時期を「2030年代後半」と後退

と運動した運動展開の柱について

組織拡大と職場を基礎とした運動の結合は極めて重要である。よって、各職場段階から他労組との違いを明確にした運動展開を強化していく。

② 独自の目標達成に向けて繰り返し意思統一を図ること

③ エリア本部は拡大行動の実績等について、地方本部を通じて点検を行い、各級機関での組織対策会議で総括、報告を行うこと。

④ ゾーン毎に総括を行い、次の取り組みに向け意思統一を図ること。

(4) 全機関での意思統一について

以上の行動及び目標等の達成に向けて、機関での意思統一ならびに総括を繰り返すこと。なお、必要な意思統一及び機関会議については本部に要請すること。本部は可能なすべての会議等に参加する。

4. 組織拡大・全国統一行動

核の平和利用などあり得ない

東京電力福島第一原発の放射能汚染水が「処理水」と称して2023年8月24日に海洋投棄が強行されて2年が経過した。廃炉完了が遠のくなか、原発回帰は加速している。

汚染水の海洋投棄から2年が経過した8月24日に、さよなら原発1000万人アクションの呼びかけで、新宿駅前において抗議のスタンディングが取り組まれた。参加者は「汚染水の海洋投棄やめろ」「福島を忘れない」「原発やめろ」と沿道の人々に訴えた。東京電力は溶け落ちた核燃料の取り出し時期を「2030年代後半」と後退

みについて

① 全ての労働者の正社員化

② 各社（グループ）に対する

③ グループ・関連会社における複数名の加入から分会の結成へ

④ 労働協約締結へ向けての取り組み

(3) 再雇用社員労働条件改善に向けた取り組みについて

① 同一労働同一賃金に向けた取り組みの強化

② 原則出向制度に対する調査及び改善

③ 再雇用社員に対する要求アンケートなどの集約

(4) 安全問題の取り組みについて

① 自動運転等について検証及び団体交渉の強化

② 日勤教育等に対する取り組みの強化

③ 安全に対する設備投資を求める取り組み

④ ワンマン運転の問題点の調査活動

⑤ 駅職場における「みどり

の窓口削減」「みどりの券売機」による影響の検証

(5) 学習・宣伝活動の強化について

① 労働組合の基礎的学習の強化

② 労働基準法・労働協約等の学習

③ 会社決算等の学習会の開催

④ ホームページ等宣伝活動の強化

⑤ 次世代の育成に向け、様々な場を活用した「学習交流

現在、「TUNAG」アプリ登録中!

◎国労は、情報発信アプリ「TUNAG」(つなぐ)を情報発信の中心にすることを決め、組合員への登録を推進しています。

— 「TUNAG」(つなぐ)に登録さえすれば —

- ・スマートフォンやパソコンで、好きな時に見ることができます。
- ・国鉄新聞を見ることができます。
- ・全国の様々な活動が、このアプリ1つで見ることができます。
- ・各エリアや地方本部のニュースも見ることができます。
- ・お得なクーポン券を獲得することもできます。

これからは「TUNAG」アプリで、「紙」から「デジタル」へと移行し、「賃金アンケート」をはじめ活用の幅を広げていきます。

登録がまだ済んでいない方は、所属するエリア本部・地方本部に連絡して登録をお願いします。



TUNAG

の場」の検討

5. 具体的な行動に関する組織対策費と情報発信アプリ「TUNAG」の活用について

統一行動を成功させるため日々の活動に対して組織拡大行動資金を確実に活用した運動展開を図ること。また、組織強化・拡大のツールとして情報発信アプリ「TUNAG」を最大限活用しながら、全組合員登録によって取り組みの充実化を図ること。

原発の新規制基準に基づき、15年には九州電力川内原発1号機の再稼働が初めて容認され、原発回帰の姿勢を鮮明にしてきた。

昨年10月に就任した石破首相は、「ゼロに近づけていく努力は最大限にする」「省エネも最大限にやれば、原発のウエートを下げることになる」と再稼働に慎重な立場であつたが、首相に就任すると態度を一変させ、今年1月の施政方針演説で「再生可能エネルギーや原子力といった脱炭素電源を拡大する」と強調し、2月に改定したエネルギー基本計画では、原発の「依存度を低減する」との従来の

表現を削除し、「最大限活用する」と明記し。原発の建て替え推進も盛り込んでいる。政府はエネルギー基本計画で、40年度の電源構成のうち、原子力比率を2割に引き上げた。現在、全国で14基が再稼働しているが、政府は「建設中を含む36基すべての原発を稼働すれば達成できる」と強調している。

がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで

あなたによりそう
がん保険
ミライト

No.1 アフラックがん保険契約件数
各社の総合報告書などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3階
Tel.03-3437-6810

〈引受保険会社〉
「生きる」を創る。
アフラック生命保険株式会社
法人第二営業部
〒163-0456 東京都西新宿2-1-1 新宿三井ビル20階
Tel.03-6385-9829

P2429 AFD計画-2024-0472-2506007 11月22日

保障と相談サポートで一人ひとりに最適ながん保険

幅広い保障

アフラックのよりそうがん相談サポート*

がん治療だけでなく、がんの検診後の精密検査、診断前の通院、治療から治療後の生活サポートまで、幅広くがんに対する備えを提供します。

専門知識を持ったよりそうがん相談サポーターがあなたの不安や悩みを傾聴し、適切にサポートします。

(*)アフラックのよりそうがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。よりそうがん相談サポートおよび案内する各種サービスの内容は、2025年3月17日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ(https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html)をご確認ください。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。